

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第55条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55 r.5.0）	55-13頁	先行記載例では、シルトフェンス設置箇所ごとに何組（何枚）使用するかを記載していたため、泊も集水桝1箇所あたり2組（予備1組）とし、枠外に発電所内の総数として集水桝3基分の6組（予備3組）を保有すると記載していました。 発電所内で共通的使用する設備であることから、保有する総数を記載し、脚注にて集水桝1箇所あたりの使用数を記載することといたしました。 （旧）組数 2（予備1）※1 ※1 構内排水設備の集水桝3箇所に組数を設置するため、組数は6（3）を保管する （新）組数 6（予備3）※1 ※1 設置箇所である構内排水設備集水桝1箇所あたり「組数2（予備1）」を使用	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55 r.5.0）	55-6頁	本リストNo.1の主要仕様の記載変更と整合するよう、本文内容量等の記載についても、総保有数を記載するよう変更しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55 r.5.0）	55-14頁	技術的能力で使用する系統図と整合した系統図に更新しました。 第4.3.1図 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 系統概要図（1）	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55 r.5.0）	55-2, 3, 4頁	新たに設けることとした燃料補給設備の「燃料タンク（SA）」について、燃料補給設備を使用するSA手段に追記しました。	